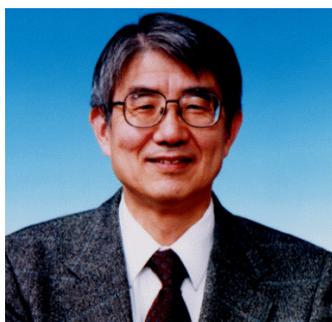




1. 新会長ご挨拶
2. 第13回通常総会開催される
3. 第13回通常総会 特別講演
4. 名誉会員・新役員紹介

1. 新会長ご挨拶



品質保証研究会 会長

まだら め はる き
班 目 春 樹

このたび皆様のご推挙を受け、秋山守先生の後任として会長に就任いたしました。本会に入会とほとんど同時に会長職を務めるわけであり、会務については知らないことばかりですが、皆様のご支援を受け本会の発展に努力していきたいと存じます。

さて、原子力施設の検査の在り方が大幅に見直され、品質保証が原子力の安全確保システムの中に位置付けられました。その目的は事業者の保安活動の充実であり、決して無理な要求ではありません。しかし事業者の一部には、現場を無視した実効性のない規制強化と見る向きもあるようです。会員の皆様には、そのような誤解を解くべく、先頭に立って品質保証活動の一層の充実に努めていただきたいと存じます。

誤解の第一は、品質保証を導入するためには体制から日々の細かい保安活動まで全面的に変更しなければならない、というものです。保安活動のやり方は、これまでの経験を踏まえて改善されてきたものであり、かなり良いものになっています。品質保証の導入とは、その全面変更を迫るものではなく、現状の保安活動を品質保証の観点から再チェックすることにあります。品質保証への要求事項に既に実施されている保安業務を当てはめれば良いのです。もちろん要求事項を満たしてなければ改善が必要となりますが、それはそれほど多くないはずで。

誤解の第二は、品質保証すなわち文書化であり、ただでさえ多いマニュアルがまた増える、というものです。確かに一時代前の品質保証はすなわちマニュアル遵守でしたが、マニュアルはむしろ減らして、不必要な文書化を避けることとされています。さらに、現在の品質保証は、Plan、Do、Check、ActのPDCAサイクルを回して、継続的改善を図ることが重視されています。したがって、それが「義務付けられた」のであり、事業者の不断の取り組みが重視されているのです。もしも、改善への意思が薄れたとか、努力が足りないのなら、そこは真摯に反省すべきですが。

一番の不満は、事業者の保安活動の品質保証より規制システムの品質保証のほうがよっぽど遅れている、という点にあるのかもしれませんが。原子力の安全確保システムの品質保証は規制側も含めて考えなければならないのは言うまでもないことです。顧客は規制当局でなく国民なのです。その顧客や下請けまで含めた全システムとしての改善努力が当然必要です。平成14年6月の原子力安全・保安部会報告「原子力施設の検査制度の見直しの方向性について」を読んでいただくと、規制側の決意がわかります。例えば、信頼の確保のためとして、規制当局の体制や検査官の資質を必要な水準に維持・向上すること、そのためには教育・訓練や内部評価・外部評価が必要なこと、が明記されています。見直しの方向はまさに規制側も含めた品質保証の導入なのです。

これまでの原子力の安全確保システムは、ややもすると建前が優先され、実効性については疑問な点もありました。それを改善することこそが品質保証活動です。会員一同、心を引き締めて取り組んでいきたいと存じます。

2. 第 13 回通常総会開催される

第 13 回通常総会が、平成 15 年 5 月 28 日（水）
学士会館で開催され、盛況の内に終了した。
当日は、42 名出席（他に委任状 48 名）のもと、
渡辺副会長の司会で議事が進められた。



森 顧問 挨拶（日本原子力産業会議副会長）

12 年前になりますがこの会の相談を受けたとき、その当時、原子力の分野では品質保証の方々の地位が今ほど尊重されていなく、各社それぞれ組織はありましたけれども、何か厳しいことを言う人たちのグループだと見られるような時代でした。その意味でも原子力界は遅れていたのかもしれませんが、この会が、品質保証の専門の方々が組織を離れて、個人として技術を磨く会だということでしたので、私も今日の日本を想像した訳でもありませんが、日本の近代化、改革が必要だと思い、お手伝いをし今日に至ったわけです。

皆さんもご存知のように昨年、一昨年にわたっていろいろな出来事が起こっております。一番端的に言いますと東電事件と言われているものです。これははっきり言って、日本の原子力規制の前近代性を端的に表わした出来事です。これを改革していくことが今後の原子力界にとって大事なことです。そのためにはこの研究会を一つの中核として技術を磨き、他産業の経験を十分吸収して、日本でも社会からも尊重されるような存在になることです。

日本では、第三者機構と言っても第三者ではなく、お願いして頼まれてやっているところが多いですが、ロイドに象徴されるように技術者、組織の技術が高いがゆえに社会が尊重するようになってこない、日本の改革も進んだとは言えないと思います。そういう意味で、今日、やかましくいわれている監査役のような存在として品質保証の人が力をつけて、その力に相応しい評価を社会から受けるようにならなければいけないと思っていますので、皆さんに今日の総会のお祝いを申し上げるとともに、今後ともご活躍をお願いしたい次第でございます。

通常総会議事

1. 秋山会長挨拶

日本原子力産業会議副会長 森様から本研究会の基本とすべきお話、暖かい励ましのお言葉を戴き御礼申し上げます。この 1 年間を思い起こすと様々なことがありました。今日の総会、懇親会の中でいろいろなお話が出るとは思いますが、なお一層身を引き締めて、私ども一同、今後とも取り組んでいくべきことだと思います。

2. 議長選任

会則にしたがい、秋山会長が議長に選任され以下の議事が行われた。

3. 議案審議

1) 14 年度活動報告並びに収支決算案承認の件

永田幹事、下重幹事より、それぞれ活動報告並びに収支決算報告が行われた。また、三浦監事より会計監査報告が行われ、両案とも提案どおり承認された。

2) 平成 15 年度活動計画並びに収支予算案承認の件

永田幹事、下重幹事より、それぞれ活動計画並びに収支予算案の説明が行われ、両案とも承認された。

3) 平成 15 年度、16 年度顧問選任の件

平野幹事より顧問選任の提案が行われ、承認された。

4) 平成 15 年度役員選任の件

松永幹事より新役員 of 提案が行われ、審議の結果、提案どおり 10 氏が選任された。（4 項目参照）

5) 名誉会員承認の件

渡辺副会長より名誉会員の提案が行われ、提案どおり承認された。

退任挨拶（秋山前会長）

皆様の格別のご指導ご支援ご配慮を賜りましたおかげで 4 年間に亘り会長の仕事を勤め上げることが出来ました。十分職責を果たせたかどうか心もとないですが、大過なく過せたことを感謝しております。品質保証の分野で第一線また、リーダーとしてご活躍されている本会の会員の方々、幹事の方々のご懇意に出来たこと、その中でたくさんの方のことを教わりましたことは私に致しまして幸せなことでした。昨今、品質保証の対象と致します分野、事業内容が増え、私どもの守備範囲が拡大してきました。社会全体の大きな流れのことも関連いたしまして、さまざまな問題と新しい考え方が私どもの周りに現れている状況です。昨年来、皆様方が格別ご尽力いただきましたわが国での品質保証に関わる問題事例は私どもにとって生かすべき教訓であったと思っております。そういった中で、皆様方が日夜いかほど第一線でご活躍されているかということにつきましてはテレビ等で拝見しまして、実際の姿に接することにより私自身も大きな感銘を受け、また、勉強になったところでございます。私自身が何事もお役に立ったかということとはまったく自信がございませんが、せつかくこのようなことでお仲間に入れていただきましたご縁を持ちまして、今後ともよろしくお付き合いくださいますようお願い申し上げます。新しく会長にご就任の班目先生は実は私が大学におりました時にまさに一番近いところにいた方でお人柄、学問的な力というものは私が一番存じ上げています。是非みなさま方と力を合わせていただきまして本会の発展、しいては社会発展のためにご活躍を期待する次第でございます。

本日、名誉会員という私にとっては面映いといえますが荷の重い役柄を仰せつかりましたがお気持ちをありがたく感謝する次第でございます。せつかくのお気持ちでございますので大切に致しましてその名に恥じないようにいたしたく、微力ながら勤めていきたいと思っております。これから研究会の活動の軸を更に強め、また社会の中で活動の幅も広がっていくかと思っております。そうした中で私も皆様方と密接な機会を持ち、皆様方と力を合わせ、私も自分自身を磨きながら皆様とともに少しでもお役に立ちたいと思っております。

御礼と私からの若干の期待を含めまして私のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

定例研究会活動報告

総会終了後、平成 14 年度の活動結果について各グループリーダーから報告があった。

1) 第 1 グループ（渡辺邦道リーダー）

研究テーマ：品質保証システムの研究

JIS Q 9100:2000「品質マネジメントシステム—航空宇宙—要求事項」

活動概要：ISO Q 9001:2000 に付加された内容とその運用方法を検討

2) 第 2 グループ（下川広実リーダー）

研究テーマ：エラーマネジメントに関する調査研究

実務者のためのヒューマンエラー分析手法の提言に向けて

活動概要：実務者が取扱うべき背後要因を明確にし、実務者が使用できる分析手法について検討

特 別 講 演

原子力安全・保安院原子力発電検査課品質保証班長結城則尚氏から「原子力安全規制における品質保証の導入について」と題して、ISO9001:2000 をベースとした原子力安全規制への転換と今後の取り組みという、電気事業者のみならず原子力産業界全体にとってもたいへん関心の高いお話をいただいた。（概要は 3 項目参照）

懇 親 会

総会終了後、三浦監事の司会のもと、平野副会長の乾杯の音頭により懇親会が催された。挨拶の一部をご紹介します。

秋山 前会長



新会長の班目先生と交代させていただきますが、この 4 年間、研究会で皆様のご指導を受けながら何とか勤め上げさせていただき、今はほっとしています。この研究会にお世話になる前に ASME の原子力関係の委員会に参画し、当時からアメリカの組織、中身のすごさを実感しておりました。日本には日本的なやり方があり、これからは両者をミックスして発展に努めていけば良いのではないかと思います。

真壁 名誉会員



活動の報告を聞いて、皆さん新しい問題に取り組んでいらっしゃることを十分拝聴させていただきました。2000 年に入ってから世の中もだんだんと大きな変化を遂げていると思います。品質保証研究会もまた、社会の変化に伴って大きな発展を遂げなくてはならないと思いますが、皆さんも新しい会長を中心として新しい飛躍を遂げていただくことができることを期待しております。

黒田 顧問



戦後、英語の誤訳で最大のものは「クオリティコントロールを品質管理と訳したことである。」と言ったことがある。今日の話聞いて、評価をするのは物かもしれないが、やっていることは「人質管理」ではないかと強く感じる。1985 年御巣鷹山の航空事故があり、1986 年チェルノブイリの事故が起こった。そのころの原子力はすばらしい成果をあげて運転をしていた。安全はどうあるべきかという議論で、日本ではありえないことであると言っていたが、1985 年から 2000 年までの間に原子力は少しおかしい。その間、航空関係は死亡事故が 1 件も起きていない、労働安全では 2300 人亡くなっていたが、現在は 1500 人に減っている。他の産業ではすばらしく良くなっているが、全然良くなっていないのは原子力である。すばらしいことをやっている原子力がおかしい。日本の産業界が動いていることと逆のことが出てきているのが原子力だと思う。その大元のところにあるものは、品質管理の問題であり、安全の文化だという気がする。

3. 第 13 回通常総会 特別講演



「原子力安全規制における品質保証の導入について」

結 城 則 尚

原子力安全・保安院 原子力発電検査課 品質保証班長

—はじめに—

原子力安全規制において、品質保証が非常に重要だという認識が高まり、この 4 月から当課に品質保証班が設置された。品質保証については、以前からその必要性について関心をもっていたところであるが、原子力において、品質保証が注目されはじめたのは、平成 9 年に発生した溶接後熱処理データの不正の頃からであり、その後、キャスクのデータ捏造（ねつぞう）や、平成 11 年 9 月に発生した JCO 事故、昨夏に発覚した自主検査データの不正と、安全確保における品質保証の重要性が強く認識されるようになってきた。品質保証という言葉が使われて久しいが、平易な言葉なため、原子力関係者 10 人に聞くと、10 人とも違う答え方をしていたのが実状であった。品質保証は日本型の TQC とか QC サークルといった意識が強く、品質保証がなぜ安全規制に入ってくるのか、改善活動に規制のタガをはめるべきではない誤解もあったが、最近はこの誤解も解けてきている。しかしながら、まだ説明も不十分なところもあり、なぜ品質保証を安全規制にいれなければいけないのか、また、品質保証を安全規制に入れるとどんなふうになるのか、といったことをお話したい。

「これまでの経緯」

品質保証は組織で作るということを考えると、トップマネジメントが重要であるという、ISO9001:2000 のこの考え方は非常に重要である。昨夏に自主点検記録の不正が発覚し、保安院は、ISO9001:2000 を参考に監査型で立入検査を行った。このとき使用した検査要領書は、検査において何を行うべきかを明確に定めることができた。これまで立入検査をした経験はあるが、今回は、特にシステマチックに行ったものである。その結果、（東電）社内において品質保証が十分に機能していなかったこと、特にトップマネジメントが十分に機能しないで支障を起こしていたことが判った。そこで、トップマネジメントの重要性を明確に示している ISO9001:2000 をベースにした品質保証が重要であるという認識に至った。

これから導入される新検査システムは「柔軟かつ実効的なシステム」となると思っている。これまでの検査の中心は、定期検査を中心とした物に着目した最終製品検査であり、あまり PDCA サイクルを意識したものでは無かったのではないかと思われるが、今後の検査は、品質保証を中心とした監査型で行うこととしており、必要なプロセスについても検査の対象となり得るものである。

「立入検査結果から得られた品質保証上の問題」

A 発電所において、当院が指摘した事項の例を示す。検査の計画段階において、検査を実施するための役割分担と責任体制が明確になっていなかった。実施段階においては、請負工事に対する重要な工程におけるホールドポイントの解除が不十分であったり、是正処置として、手順書に定めのない方法で行おうとするなどの問題があった。現場は何とかしようという努力は感じられるが、残念ながら十分な不適合措置ができておらず、現場が全てを賄う日本型 QC 的なものになっていたように感じられる。

B 発電所において、当院が指摘した事項の例を示す。この現場も検査に真剣に取り組む姿勢十分に感じられたのだが、そもそも今回の検査の目的が何であって、それを実現するための作業であるかどうか明確になっていなかった。検査計画や工程が必要以上に高いレベルを求め、実現可能性の面から再考すべき工程が組まれていた。実現可能性という観点から、与えられたミッションに対して、自分たちは何ができるかというところから工程を組まなければいけない。内部コミュニケーションの不十分さから来る問題点も指摘した。例えば、何のためにこのミーティングを行っているのか、その目

的が明確になっていないと、折角ミーティングを行ってもコミュニケーション障害が発生してしまう。記録についても、5W1Hが明確になっていないため、結果的に情報の共有に障害が発生してしまう。品質保証の取り組み強化の観点から、独立監査部門とラインの両方で品質保証の確認を行っていたが、両者の立場の違いが明確になっておらず、また、実施計画も不十分なまま行われた。事業者内の品質保証の確認行為は非常に重要であることから、その確実な実施方法の確立が望まれる。

「何故、品質保証を導入するのか」

私もかつて、原子力ではないが現場で運転・保守作業を行っていたことから、現場作業に親しみを持っている。安全を作り込んでいく現場の誠実な活動は、検査において十分に感じている。しかしながら、最近非常に気になることがある。昔は、現場が自信を持って仕事をしていたと思うのだが、最近では、数多いトラブルなどにより、自分達がやっていることが良いのか悪いのかという一種独特の戸惑いや自信の喪失などが感じられるようになってきている。これは非常に良くないことであると思う。安全確保には、トップマネジメントも重要であるが、安全を作り込んでいく闊達な現場が不可欠である。したがって、今後は、事業者自らの保安活動に確信が持てるようにすることが重要である。そして、その結果をきちんと外部に説明することによって国民の信頼を得ることである。品質保証の実施に際しては、安全規制要求で行うにしても、結果としては、事業者自らのやめに行っているという意識を持つことが重要である。

「法令上の要求事項の考え方」

原子炉等規制法における保安活動の位置付けとしては同法第35条(保安のために講ずべき措置)として保安活動を具体的に行うための事項を規定している。また、そのアクションプランとして、同法第37条(保安規定)では保安規定に記載すべき事項を規定している。今回、原子力等規制法35条、37条に係る規則の一部改正を行い、品質保証に関する事項の法制化を行うこととしている。

「品質保証規格改訂の考え方」

立入検査を通じて、原子力の現場のQAマインドを強化すべきと考える。品質保証関係者においても不断の努力が必要である。ところで、一般産業においては、品質保証は確実なものとなっている例を良く見かける。もしかしたら、我が国の原子力の品質保証は特殊ではないかと思うことがあるが、そもそも品質保証のオリジンは米国NRCの10CFR50 Appendix Bから始まったのであり、原子力向きである。したがって、今後、品質保証を我が国の原子力に根付かせていくことが重要であると認識している。このため、品質保証は、わかりやすく、実践的なものでなければならないと考えている。今回の品質保証は、世界でも広く使用され、比較的細部に亘る記載のあるISO9001:2000をベースに、原子力に関する事項を反映させていくものとしている。この辺は最も苦勞したところである。電気協会原子力規格委員会品質保証分科会委員として、規格策定に参加しているところである。

以上

4. 名誉会員・新役員紹介

名誉会員

前品質保証研究会会長の秋山 守氏の名誉会員就任について、第 13 回通常総会で承認を得られましたので報告致します。

平成 15 年度役員

(1) 平成 15 年度の役員が以下のとおり選出された。

会 長	班目 春樹	(東京大学大学院 工学系研究科教授)
副会長	平野 幹雄	(株式会社日立製作所)
副会長	松永 隆志	(株式会社東芝)
幹 事	渡辺 勝	
幹 事	永田 英明	(太平電業株式会社)
※幹 事	三角 竜二	(三菱重工業株式会社)
幹 事	安藤 豊	(東電工業株式会社)
幹 事	下重 孝則	(株式会社グローバル・ニュークリア ・フュエル・ジャパン)
監 事	渡邊 邦道	(東京電力株式会社)
監 事	三浦 勝博	(三菱重工業株式会社)

注 ※印＝新役員



幹事 三角竜二

(2) また、顧問には

安藤 良夫氏 (東京大学名誉教授)
黒田 勲氏 (日本ヒューマンファクター研究所所長)
森 一久氏 (日本原子力産業会議副会長)

に引き続きお願いすることになりました。

なお、14 年度途中までご尽力いただいた幹事の清水正幸氏、宮越直樹氏、小沢和重氏が退任されました。これまでのご苦勞に感謝申し上げます。

役員を担当分担は下記と、決まりました。

総務担当：松永副会長、永田幹事

企画担当：平野副会長、三角、下重幹事

会計担当：渡辺、安藤幹事

編集後記

今回から Q A S G ニュースを当研究会の HP に掲載することを開始しました。今後会員の皆様のご意見ご要望も反映し更に充実した内容にしていきたいと考えております。

第 13 回通常総会も盛況の内に終了しました。今年度は会長、副会長が交代となりました。旧会長の秋山先生には大変お忙しいところ 2 期 4 年間にわたり会長を引き受けていただき当研究会のご指導を戴き改めて感謝申し上げます。

会員の皆様には地球規模的天候不順の折健康に留意していただき益々の研究会へのご参加をお願い致します。

(平野)